

令和六年六月二十一日（金曜日）午前十時零分 開議

議事日程第二号

令和六年六月二十一日（金曜日）午前十時開議

- 第一 議第九十四号 令和六年度山形県一般会計補正予算（第一号）
- 第二 議第九十五号 令和六年度山形県電気事業会計補正予算（第一号）
- 第三 議第九十六号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第四 議第九十七号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第五 議第九十八号 山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第六 議第九十九号 山形県地方活力向上地域における県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第七 議第百号 山形県過疎地域の持続的発展の支援に関する県税課税免除条例の一部を改正する条例の制定について
- 第八 議第百一号 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第九 議第百二号 山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十 議第百三号 山形県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十一 議第百四号 山形県青少年健全育成条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第十二 議第百五号 山形県誰もががんと知り、県民みんなでがんの克服を目指す条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十三 議第百六号 山形県県立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十四 議第百七号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋橋梁下部工事（P3）請負契約の一部変更について
- 第十五 議第百八号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋橋梁下部工事（P5）請負契約の一部変更について
- 第十六 議第百九号 パーソナルコンピュータの取得について
- 第十七 議第百十号 除雪機械の取得について
- 第十八 議第百十一号 大浜西埠頭港湾用地の処分について
- 第十九 議第百十二号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて
- 第二十 議第百十三号 令和五年度山形県一般会計補正予算（第九号）の専決処分の承認について
- 第二十一 議第百十四号 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 第二十二 議第百十五号 山形県公安委員会委員の任命について
- 第二十三 議第百十六号 山形県収用委員会委員及び予備委員の任命について
- 第二十四 発議第十一号 山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例の設定について
- 第二十五 発議第十二号 山形県子育て基本条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十六 発議第十三号 山形県笑いで健康づくり推進条例の設定について
- 第二十七 県政一般に関する質問

本日の会議に付した事件

議事日程第二号に同じ。

出席議員（四十三名）

- 一番 石川 渉 議員
- 二番 齋藤 俊一郎 議員
- 三番 橋本 彩子 議員
- 四番 松井 愛 議員
- 五番 石川 正志 議員
- 六番 江口 暢子 議員
- 七番 阿部 恭平 議員

八	番	鈴木	学	議員
九	番	伊藤	香織	議員
十	番	石塚	慶	議員
十一	番	関	徹	議員
十二	番	阿部	ひとみ	議員
十三	番	梅津	庸成	議員
十四	番	今野	美奈子	議員
十五	番	高橋	弓嗣	議員
十六	番	佐藤	文一	議員
十七	番	相田	日出夫	議員
十八	番	佐藤	正胤	議員
十九	番	遠藤	寛明	議員
二十	番	相田	光照	議員
二十一	番	遠藤	和典	議員
二十二	番	菊池	文昭	議員
二十三	番	高橋	淳	議員
二十四	番	青木	彰	議員
二十五	番	石黒	覚	議員
二十六	番	梶原	宗明	議員
二十七	番	五十嵐	智洋	議員
二十八	番	能登	淳一	議員
二十九	番	柴田	正人	議員
三十	番	洪間	佳寿美	議員
三十一	番	矢吹	栄修	議員
三十二	番	小松	伸也	議員
三十三	番	吉村	和武	議員
三十四	番	高橋	啓介	議員
三十五	番	木村	忠三	議員
三十六	番	加賀	正和	議員
三十七	番	森谷	仙一郎	議員
三十八	番	榎津	博士	議員
三十九	番	奥山	誠治	議員
四十	番	伊藤	重成	議員
四十一	番	船山	現人	議員
四十二	番	田澤	伸一	議員
四十三	番	森田	廣	議員

説明のため出席した者

知事	吉村	美栄子	君
副知事	平山	雅之	君
企業管理者	松澤	勝志	君
病院事業管理者	阿彦	忠之	君
総務部長	岡本	泰輔	君
みらい企画創造部長	小中	章雄	君
防災くらし安心部長	中川	崇	君
環境エネルギー部長	高橋	徹	君
しあわせ子育て応援部長	西澤	恵子	君
健康福祉部長	柴田	優	君
産業労働部長	岡崎	正彦	君
観光文化スポーツ部長	大泉	定幸	君

農林水産部長	星	里香子	君			
県土整備部長	小	林	寛	君		
会計管理者	山	田	敦	子	君	
財政課長	大	村	敏	弘	君	
教育長	高	橋	広	樹	君	
公安委員会委員長	柴	田	曜	子	君	
警察本部長	鈴	木	邦	夫	君	
代表監査委員	松	田	義	彦	君	
人事委員会委員長	安	孫	子	俊	彦	君
人事委員会事務局長	荒	木	泰	子	君	
労働委員会事務局長	鈴	木	和	枝	君	

午前 十時 零分 開 議

○議長（森田 廣議員） これより本日の会議を開きます。

日程第一議第九十四号議案から日程第二十六発議第十三号まで及び日程第二十七県政一般に関する質問
(代表質問)

○議長（森田 廣議員） 直ちに日程に入ります。

日程第一議第九十四号令和六年度山形県一般会計補正予算第一号から、日程第二十六発議第十三号山形県笑いで健康づくり推進条例の設定についてまでの二十六案件を一括議題に供し、これら案件に対する質疑と、日程第二十七県政一般に関する質問を併せ行います。

質疑及び質問の通告がありますので、通告順により発言を許可いたします。

二十九番柴田正人議員。

○二十九番（柴田正人議員） おはようございます。自由民主党の柴田正人です。

県議会に送っていただき十年目の節目を迎えますが、初めて代表質問の機会をいただきました。

私が初めて質問に立ったのが、平成二十七年九月二十八日の予算特別委員会です。そのときは無所属であったため、「自由民主党党員の柴田正人です」と自己紹介をさせていただきました。そんな私が代表質問に当たらせていただくことに感慨深いものを感じます。先輩議員の皆様、県民の皆様、関係者各位に感謝申し上げます。

それでは、早速質問に入ります。

今回の質問では、令和二年三月に策定された第四次山形県総合発展計画と併せて策定された山形県人口ビジョン、吉村知事の選挙公約から、いかにしてある程度の人口を維持しながら生産性を上げ、持続可能な社会を実現していくのかを基本に質問を展開したいと思います。

まず初めに、第四次山形県総合発展計画の次期実施計画策定に向けた考え方について伺います。

昨年十二月二十二日、国立社会保障・人口問題研究所が公表しました将来推計人口において、本県の少子高齢化の傾向が一層鮮明となりました。総人口は三十年間で三割以上減少すると推計され、年少人口及び生産年齢人口はほぼ半減するとの厳しい将来見通しが示されました。本県の人口は、令和二年百六万八千人ですが、令和十二年には九十四万五千人、令和三十二年には七十一万一千人と、大変厳しい、危機的な推計となっております。

また、本年四月二十四日には、人口戦略会議より「地方自治体『持続可能性』分析レポート」が公表されました。二十歳から三十九歳の女性の増減率に着目していることはもちろんですが、新たな視点として、人口の自然減対策・出生率の向上と、社会減対策・人口流出の是正の両面からの分析を行っております。これによれば、本県の三十五市町村のうち、山形市、米沢市、寒河江市、天童市、東根市、南陽市、三川町以外の二十八市町村が消滅可能性自治体に該当しているという大変厳しい結果でした。自然減対策は必要、社会減対策が極めて必要ということが鮮明になったと感じます。

少子高齢化を伴う人口減少は、地域や暮らし、産業経済など本県の発展基盤に大きく影響するものであり、人口減少対策にスピード感と危機感を持って取り組んでいかなければなりません。したがって、本年度に策定を予定している第四次山形県総合発展計画の次期実施計画は、今後の山形県の将来にとって極めて重要な計画となります。

そこで、本県として、現在の第四次山形県総合発展計画の実施計画の成果と課題はどうであったのか、深刻な人口

減少に直面する中で、第四次山形県総合発展計画の次期実施計画をどのように策定し、山形県の未来を切り開いていくのか、知事にお伺いいたします。

次に、山形県の発展に欠かせない交通関連政策について三点お伺いいたします。

誰もが快適で容易に移動できる交通ネットワークの強化と利便性の向上といった交通基盤の充実は、山形県の経済発展や交流人口の拡大、持続可能な社会の実現に向けて、必要不可欠な重要なものです。

そこでまず、山形新幹線米沢トンネル・仮称整備の早期実現について伺います。

平成二十九年十一月に、ＪＲ東日本から山形県に対し福島―米沢間のトンネル整備構想について調査結果が示され、協議を開始しました。令和三年度から令和四年度にかけてＪＲ東日本と共同で地権者調査等の実施、令和四年十月にはＪＲ東日本との間で「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備計画の推進に関する覚書」及び「山形県内の鉄道沿線の活性化等に関する包括連携協定」を締結、令和四年度から令和六年度にかけてＪＲ東日本と共同で地質調査を実施してきました。そして、令和六年度当初予算におきまして、将来の整備費用負担に備えるため山形新幹線新トンネル整備基金を創設し、五億円の積立てを開始しました。

本年五月十九日に、自由民主党整備新幹線等鉄道調査会の会長代行及び幹線鉄道のあり方に関するＰＴ座長である遠藤利明代議士と自由民主党会派議員と意見交換をする機会をいただきました。まず第一に福島―米沢間の米沢トンネル整備、第二に福島―山形間の複線化などのスピードアップ、第三に山形新幹線のフル規格化整備と将来計画及び今後のプランについて深く話をすることができました。遠藤利明代議士の考えと御尽力に深く感銘を受けたところで

す。御存じのとおり、現在の山形新幹線は在来線特急であり、フル規格と呼ばれるには、その主たる区間を時速二百キロ以上で走行すること、踏切のない専用軌道の条件があります。現在、鉄道予算が約千億円であり、そのうち整備新幹線予算が約八百億円という厳しい予算である中、鉄道予算のみならず道路予算も含めて、幹線鉄道の高速化、時速二百キロ程度という新しい体系の鉄道整備の在り方も御示唆いただきました。地方創生の時代、各駅に停車するという利便性を確保しながらの新幹線整備は、山形県に夢と希望をつなぐものだと強く思います。ぜひ新しい山形方式、山形モデル、新新幹線、夢と希望を持って実現しなければいけません。

現在、自由民主党会派の森谷仙一郎幹事長、県政クラブの木村忠三代表、米沢市選出の洪間佳寿美県議、相田光照県議を中心に、米沢トンネル整備促進の議員連盟を設立する運びとなっています。私も大賛成であり、山形県議会全体として推進に取り組んでいかなければならないし、県執行部と山形県議会が一丸となって取り組んでいく重要な課題だと思えます。

吉村知事は、令和六年四月二十二日、自由民主党本部で開かれた自民党幹線鉄道のあり方に関するＰＴに出席され、山形県の取組を発表されたと聞いています。

知事は、会議にどのような内容で、どのような覚悟で臨まれたのか、今後、スピード感と危機感を持ってどのように山形新幹線米沢トンネル整備の早期実現に向けて取り組んでいかれるのか、知事にお伺いいたします。

次に、米坂線の復旧に向けた取組について伺います。

米坂線は、令和四年八月の豪雨で被災し、今泉駅から坂町駅の間で運行できず、現在もバスによる代行輸送が行われています。

令和五年十二月の予算特別委員会において、船山現人県議の質問に対し、一部抜粋しますが、吉村知事は、「米坂線は、地域住民の日々の暮らしを支える、なくてはならない交通機関であり、本県と新潟県とをつなぐ横軸の鉄道ネットワークとして、通学や観光、ビジネスなど様々な面で利用が期待される極めて重要な鉄道路線であります。」「新潟県や沿線市町村と密に連携を図りながら、関係者一丸となって早期復旧に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。」と力強く答弁されています。危機感を持って、さらに力強く取り組んでもらいたいと思えます。

復旧工事は、令和五年四月二十五日にＪＲ東日本新潟支社長から、新潟県側約三十一億円、山形県側約五十五億円、合計約八十六億円であり工事期間が約五年と公表されてから約一年がたちました。物価高騰や資材高騰が続く中、山形県として、国とＪＲ東日本、新潟県と沿線自治体との話し合いを早急に進展させ、費用面の結論を出し、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

令和五年九月八日にＪＲ東日本、山形、新潟両県や沿線市町村によるＪＲ米坂線復旧検討会議が開催され、五月二十九日に開催された第三回会議では、ＪＲ東日本は、米坂線復旧後の利用見込みを示した上で、復旧後の運営手法として四つのパターンを示しました。

一方、利用者減少などの将来にわたって安定的な運営ができるかの持続可能性の課題に関しては、米坂線利用拡大検討部会を設置し、沿線住民の機運醸成、沿線住民の利便性向上などの環境整備、沿線の新たな魅力発信など利用拡大策を展開することとしています。そして、本年四月二十三日には米坂線復活絆まつり実行委員会設立総会とキックオフイベントを開催されました。

そこで、今後、米坂線利用拡大の取組をどのように展開していくのか、また、山形県として米坂線早期復旧へ向けてどのようなスケジュール感、費用負担の考え方や覚悟を持って取り組んでいかれるのかを知事にお伺いいたします。

次に、山形空港、庄内空港の滑走路二千五百メートル化に向けた取組について伺います。

そもそも山形空港と庄内空港の滑走路二千五百メートル化については、平成三十年の吉村知事の発言から始まります。その後、実現可能性や費用対効果について調査がなされてきましたが、六年たちました。一向に進んでいない状況に思えます。

山形空港及び庄内空港の滑走路延長には、物理的な制約から多額の事業費が見込まれ、国の補助金の活用が不可欠です。しかし、補助金活用にあたっては、国から滑走路の必要性の根拠となる地域ビジョンや費用対効果を求められ、費用対効果については、インバウンドやリダンダンシー機能といった効果だけでは、効果が事業費を上回るという説明が難しい状況です。

先日、高橋弓嗣県議と九州佐賀国際空港の滑走路二千五百メートル化の取組を調査してきました。

九州佐賀国際空港は、滑走路二千メートルでありながら、東京便一日五便、上海便・ソウル便週三便、台湾便週二便の路線・便数を持ち、空港の機能強化と魅力向上のため約五十億円をかけ空港ビルのリノベーションを実施、積極利用のため、二千七百六十二事業所が宣言するマイエアポート宣言制度を全国初で創設、県庁には副課長級等職員百二十二名による空港セールス百人チームを編成するなど、不断の努力と先進的なチャレンジにより本気で路線・便数の拡充、利用者数の増を実現していました。

二千五百メートル化に向けては、事業費約百二十億円、事業期間約十年と算定し、パブリックインボルブメントを終了し、今年度からは環境影響評価に取り組んでいました。しっかりとした地域ビジョンの下、着実な取組と県の熱意を感じてきたところです。

吉村知事の公約には「滑走路延長の検討」とあります。県民の願いは、早く山形県の発展の地域ビジョンを示し、事業を前に進めてほしいということだと思います。

山形空港は県道山形空港線の課題があり、庄内空港は、日本海に面し防風林の課題、高速道路の課題があります。一つの空港に絞って調査検討を行い、前進させる必要があるのではないかと考えます。

こうした課題や考え方がある中で、滑走路二千五百メートル化に向けた取組の検討状況と今後の取組について知事にお伺いいたします。

次に、文化芸術・スポーツに親しむ環境づくりについて、新設された重要プロジェクト等推進監の下で進められる二つの施設整備について伺います。

文化芸術・スポーツに親しむ環境づくりは、社会的な健康と幸福に大きく貢献する要素であり、本県の魅力を向上させる大切な政策であると考えます。

まず、屋内スケート施設について伺います。

私は、令和四年二月定例会の予算特別委員会で屋内スケート施設に関する質問をしています。そこで、より利便性の高い多機能型複合施設の考え方が必要であること、県が中心となり、健康、医療、教育、地方創生など、スポーツを活用することで新ビジネスを創出し、コストセンターからプロフィットセンターへ生まれ変わらせる仕組みが重要であることなどを提言しました。

屋内スケート施設に関しては、これまで、令和四年度に「屋内スケート施設あり方検討会議」として、県内外の有識者による検討会議を五回開催し、「屋内スケート施設あり方検討会議報告書」の取りまとめを行ってきました。令和五年度には、屋内スケート施設基礎調査として、屋内スケート施設整備検討に活用できる基礎データを収集するため、民間のマーケティング手法を活用し、一定の条件を設定した上で、事業費や収支のシミュレーション、経済波及効果の試算等を行ってきました。

そこで、屋内スケート施設に関して、これまでの検討状況と今後の進め方について、みらい企画創造部長にお伺いいたします。

次に、県立博物館の移転整備について伺います。

県立博物館の移転整備に向けた取組の加速化については、自由民主党山形県議会ミュージアム議員連盟にて数回にわたり提言及び要望を行ってまいりました。令和五年十月にも、県立博物館移転改築に向けた取組の加速化について、現県立博物館の早急な改善について、現県立博物館の展示資料及び運営等の改善に向けた提案などを行っているところです。そして今年度、基本構想検討委員会・仮称等の開催、基礎調査の実施、移転までの期間を見据えての現博物館の展示パネル・照明の更新など、当初予算で可決されました。さらに前進することを期待するところです。

県立博物館の移転整備に向けては、令和四年度に、山形県立博物館移転整備に向けた有識者懇談会として、県内外の有識者による懇談会を三回開催し、移転整備後の博物館の目指すべき姿や方向性などについて幅広く意見やアイデアを聴取してきました。令和五年度には、山形県立博物館移転整備に向けた専門家懇談会として、県内外の専門家に

よる懇談会を二回開催し、新博物館の目指すべき姿や担うべき機能について、専門的な見地から意見を聴取してきました。そして、今年度には、観光文化スポーツ部からみらい企画創造部に移管され、新設された重要プロジェクト等推進監の下で進められることになりました。

そこで、県立博物館の移転整備に向けたこれまでの検討状況と今後の進め方について、みらい企画創造部長にお伺いいたします。

次に、子育てするなら山形県の実現に向けた施策の展開について伺います。

私は、令和五年二月定例会の一般質問において、山形県庁には授乳室が一室もないこと、司令塔である山形県庁からのメッセージとして、プライバシーに配慮した授乳やおむつ替えができる授乳室や清潔な多目的室の必要性を提言しました。「赤ちゃんほっとステーション」事業として、本年二月二十七日に県庁一階ロビーにベビーケアルームが設置されたことは大きな意義があると感謝申し上げます。

知事就任後、初めて制定された理念条例が子育て基本条例であると認識しております。この条例は、誰もが「子育てするなら山形県」と実感できる社会の実現を目指す知事の強い思いが込められた、よくできた条例と評価いたします。基本的な理念や施策は条例に盛り込まれておりますが、具体的な施策等については、条例に基づいて計画を策定の上、実行されるものでありますので、政府の方針も踏まえ、必要な施策をいかに計画に反映していくのかを質問いたします。

さて、令和五年四月にこども基本法が施行され、意見の聴取の必要性として、子供等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが明記されています。山形県においても、一、小学生から高校生までを対象に「山形県こども会議」の開催、二、子育て中の当事者を対象に「子育てホンネトーク」の開催、三、企業・子育て支援NPO・祖父母世代などを対象に「子育て応援団会議」の開催が予定されています。

山形県は、人口の自然減に歯止めをかけるためには、中長期的な視点を持って少子化対策を行っていかねばなりません。政府の施策動向とも整合性を取りながら、独自性のある踏み込んだ支援を展開することで他自治体との差別化を図り、充実した子育て環境の整備を実現していくことが必要であると考えます。したがって、本年度策定予定の山形県こども計画への多様な意見や声の反映はとても重要であります。

そこで、こども会議等の意見をどのように山形県こども計画に反映していくのか、また、「子育てするなら山形県」を実現していくために、独自性のある踏み込んだ支援や他自治体との差別化をどのように展開していくのか、しあわせ子育て応援部長にお伺いいたします。

次に、観光消費額の増大に向けた今後の観光振興策について伺います。

観光庁の宿泊旅行統計調査によると、今年に入ってから延べ宿泊者数は、コロナ禍前のおおむね約九割程度で推移しており、インバウンドを中心に観光需要の回復が鮮明となっております。

観光業は、宿泊業や飲食業など、関連する産業の裾野が広く、経済波及効果や雇用機会の増大により地域経済の活性化に大きく寄与することから、人口減少・少子高齢化が進展する中において、観光振興による国内外からの交流人口や旅行消費の拡大によって地域の活力を維持向上させていくことが重要となります。

コロナ禍を経て人々の価値観の多様化が一層進展したことに伴い、観光行動にも変化が見られ、未開拓の自然資源、日常的な生活文化、人々との交流といった実体験や、健康回復、加療等の特別な目的を付加した旅行を好むようになってきていると言われております。こうした傾向は、国宝等の歴史建造物や有名温泉地、日本を代表する景勝地といったものがない地域にとってまたないチャンスであり、インバウンド観光客が集中している三大都市圏からいかに地方誘客の流れを創出していくかが重要な視点であると考えます。

一方で、人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、観光の現場においても労働力不足の課題が浮き彫りとなってきており、宿泊施設では、人手不足が要因で開館日や受入れ数を制限するという話も伺っています。これからの観光施策を展開していくに当たっては、観光者数や宿泊者数を増加させていく視点のみではなく、効率的かつ効果的に観光消費額を増大させていく視点が重要になると考えます。

国でも、インバウンド消費の拡大に向け、コンテンツの造成「ウリ」、人材の育成「ヒト」、宿の高付加価値化「ヤド」、移動手段の充実「アシ」、コンテンツの売り込み「コネ」の五つに注目し、高付加価値な観光地づくりを推進しています。

そこで、現在の観光業を取り巻く状況を踏まえ、観光消費額の増大に向けて、今後、観光振興をどのように展開されていくのか、観光文化スポーツ部長にお伺いいたします。

次に、農家の高齢化及び担い手確保の対策について伺います。

来年、令和七年は、山形県でサクランボや西洋梨などの果樹栽培が始まってから百五十年の節目の年、「やまがたフルーツ百五十周年」です。先般、やまがたフルーツ百五十周年記念事業のスタートを飾るイベントが、六月六日の「さくらんぼの日」にやまぎん県民ホールにて開催されました。

日本一のサクランボは本県の宝です。少子高齢化の中、さらなる生産基盤の強化、品質向上や安定化、ブランド力向上など、持続可能な農業政策を進めることが重要だと思います。

ここで、年齢階層別基幹的農業従事者数を見てみます。農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者数は、令和二年は三万九千三十四人であり、平成二十七年と比べ一五・三%、七千二十六人の減少でした。令和二年の六十五歳以上が占める割合は、平成二十七年より八ポイント増加して六八・三%となり、二万六千六百四十五人が高齢者となっています。三万九千三十四人のうち、実に二万六千六百四十五人が高齢者なのです。一方、新規就農者は、令和五年度は三百七十八人と八年連続で東北一位ですが、農家の減少数、高齢化を補うには至らない厳しい数字となっております。担い手確保に今以上に力を注いでいかなければならないのは明らかです。

令和六年二月定例会において、県は一般会計当初予算、フルーツ・ステーション関連予算を撤回し、関連事業費を削除した予算案が再提出され、可決しました。私は、農家が真に必要なとしている支援策に耳を傾け、実行していくことが、担い手の育成や継承につながると考えます。

自民党会派は、山形県の基幹産業である農業振興のため、所得向上、担い手の確保、高騰する資材への対応、ブランド力の向上、生産基盤の強化拡大などの対策により持続可能な農業政策を図ることを目的として、「山形県食料・農業・農村元気戦略会議」を設置しました。

今年度の南陽市重要事業要望では、サクランボの雨よけハウスへの支援を含め、園芸農業への支援の要件緩和について要望しています。それは、雨よけハウスを更新しようとする、十アール当たり資材費だけで約四百万円かかり、廃業または果樹栽培の断念、伐採や農地の荒廃につながるという危機感の表れです。

国の産地生産基盤パワーアップ事業は要件が厳しく、個別農家にとっては活用が厳しく、県の魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業における雨よけハウスへの支援は、やまがた紅王や省力仕立て施設の想定であるため、活用が限られている状況です。県は、単純更新は農家の経営計画で進めるべきで認められない立場を取っていますが、そうであるならば、ハウスの機能向上を図る取組を支援するなど、知恵と工夫で農業現場に寄り添い、担い手確保につなげていくべきと考えます。

そこで、現場の実情を踏まえた雨よけハウスの支援策をどのように考えるか、果樹経営における担い手確保にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長にお伺いいたします。

次に、土砂災害警戒区域における土砂災害対策の推進について伺います。

本年五月四日から十二日にかけての九日間、南陽市は秋葉山（あきはさん）林野火災に見舞われました。焼損面積は約百三十七ヘクタールと広大であり、非住家三棟、工作物の被害となっております。発災当日の五月四日から七日までの四日間、山形県や東北各県の防災ヘリ延べ八機で二百二十回の散水、翌五日からは、自衛隊神町、木更津の各駐屯地から出動した大型輸送ヘリCH47 チヌークやUH1ハンター延べ十三機で二百十六回、空中からの消火活動を行っていただきました。

発災四日目の七日、ヘリによる空中消火活動後、消防団と消防署員の地上隊百八十名が人海戦術でローラー状に消火活動、その結果、十七時五十七分に鎮圧状態になり、避難情報が解除になりました。八日以降は、サーモセンサーで地上に熱源が残っていないか探知しつつ、ジェットシューターを背負って残火確認を行い、やっと十二日十八時に鎮火認定となりました。

活動人員は、消防署員二百三十七名、消防団員九百三十一名、自衛隊百六十八名、山形県六名、警察八名、南陽市二百五十名の合わせて延べ千六百名に上りました。鎮火に御協力いただいた関係者全員に心から感謝を申し上げます。私は、特に、防災くらし安心部沖津正俊防災教育推進主幹と自衛隊の皆さん、そして、色摩貞樹団長はじめ、南陽市民を守るため苛酷な業務に本当に献身的に取り組んでくださった南陽市消防団の皆さんに感謝申し上げるとともに、誇りに思いました。

今年も大雨に警戒しなければならない季節がやってまいります。秋葉山は、土石流のおそれのある土砂災害警戒区域の流域になっており、これからは、焼損し保水能力の低下した森林の再造林に力を注いでいかなければなりません。

また、県では、令和四年度に、土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれのある箇所として新たに抽出した箇所や対策施設が完成するなど、区域の見直しが必要な箇所の基礎調査を実施しました。これらの区域には、新たに国道十三号や東北中央自動車道南陽パーキングエリアなども含まれる見込みになっており、土砂災害への備えは欠かせません。

私は、本県の土砂災害警戒区域における砂防施設の整備率はいまだ低い状況にある中、迅速かつ着実な安心安全の土砂災害対策が求められていると考えます。

そこで、土砂災害警戒区域に指定された区域の安心安全に向けてどのように対策を講じていくのか、また、土砂災害対策事業をどのように推進していくのか、県土整備部長にお伺いいたします。

最後に、私立高校の状況も踏まえた県立高校の再編整備と施設整備について伺います。

私は、令和四年十月の決算特別委員会で山形県の高校教育の未来展望について質問しました。

今回、令和六年度県立高校入試結果を見て、私は危機感を覚えました。最終倍率が一倍を超えた県立高校は四十校のうち僅か四校で、定員を充足した学校は全体の割でした。一方、私立高校は十四校全てで最終倍率が公立高校との併願を含み一倍以上で、定員を充足した学校は全体の四割となります。

県内では、県立高校再編整備基本計画に沿って学級減や統廃合などの再編整備が計画的に進められてきました。また、中高一貫校について、モデル校である東桜学館と致道館の実践を検証した上で、将来的には県内四学区への設置を検討するとされています。さらに、「地域みらい留学」に取り組み実績を伸ばす小国高校や遊佐高校のような小規模校、市役所部を設置して地域探究学習に力を入れている南陽高校や、複数の専門学科の連携による新しいものづくりに挑戦する村山産業高校など、それぞれがスクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づき、独自性を持って学びの充実や魅力づくりに取り組んでいます。

こうした再編整備や魅力化・特色化の一方で、今後、これまでにない物すごいスピードで少子化が進んでいくものと思います。中学校卒業生数の推移を見れば、令和四年は九千三百二十七人でしたが、令和十九年には推計五千八百九十二人、現時点で二歳の子供たちとなります。これまで行ってきた再編のやり方では到底追いつかない事態となるのは明らかです。そのため、私は、時代の変化やニーズに合わせ、生徒一人一人の学び、公平性に配慮した教育環境整備など、今こそ公立と私立の双方でスピード感と危機感を持って話し合っていくべきであると思います。

なお、高校教育に係る諸課題について県内の公立及び私立の関係者が協議する場として山形県公私立高等学校協議会が設置されていますが、開催は年に一回で、メンバー八名のうち、県立高校の代表は山形県高等学校長会の会長である校長先生一名のみと伺いました。重要な課題を協議する枠組みとして果たして十分と言えるのでしょうか。

地域産業にとって必要不可欠である産業系高校はもとより、普通系高校も地域活力のため維持したいと誰もが考えます。しかし、少子化はそれを許さず、覚悟を持って再編していくしかありません。私は、公立と私立がお互いの役割を明確にし、山形県ならではの考え方で再編することも、山形県の地方創生に資するものであると思います。

そこで、私立高校も含めた視点で高校教育の再編整備を進めていく必要があると考えますが、どのように取り組んでいられるのか、教育長にお伺いいたします。

また、五月二十八日から三十日にかけて、文教公安常任委員会の現地調査で酒田光陵高校と遊佐高校を視察しました。酒田光陵高校の校舎はきれいですばらしく、情報科では一人一台高性能のパソコンで最新の学びを受けていました。一方、遊佐高校は古い校舎であり、体育館では電気を消してバスケットボールをする生徒がいました。高校は三年間です。同じ県立高校で、このような格差は最小限にとどめる、最適な学びを提供できるように努力をする必要があります。

また、以前に比べ公立校よりも私立校へ進学する生徒の割合が増加していると思いますが、この要因の一つに、公立校と私立校の施設の格差があるように感じます。財源に限りがあることは承知していますが、高校教育の環境を充実するために必要な施設整備は行わなければならないと認識しています。修理を待っている間に生徒たちが卒業してしまうことがないように、今以上にスピード感を持って施設の維持管理をしていかなければならないと思います。

そこで、県立高校の施設整備の予算の現状と課題、公平性の確保のためどのように施設整備に取り組んでいくのか、併せて教育長にお伺いいたします。

以上が私の質問であります。誠意ある答弁をお願いし、壇上からの質問を終わります。

○議長（森田 廣議員） この場合、答弁を求めます。

答弁の順は私から指名します。

吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） おはようございます。柴田議員から私に対し四点御質問を頂戴しましたので、順次お答え申し上げます。

まず一点目は、第四次山形県総合発展計画の次期実施計画策定に向けた考え方についてであります。

人口減少問題は、現行の総合発展計画における最重要課題であり、社会減、自然減の両面から対策に力を入れてきたところです。

社会減対策としましては、幼い頃からの郷土愛の醸成、県内への進学や就職の促進、本県への移住・定住の促進などに取り組み、子育て世代を含めた移住者の増加など一定の成果も見られるところであります。また、自然減対策としましては、結婚や子育てに関する若者の希望の実現に向けて、出会い支援や出産・子育てに係る経済的負担の軽減などに取り組んでまいりました。

しかしながら、本県では、若年層を中心に年間三千人から四千人程度の社会減が続いております。また、高齢者の増加と出生率の低下に伴って死亡数と出生数の差が拡大しており、直近では年間一万一千人を超える自然減となって

おります。

こうした中、次期実施計画においても引き続き人口減少対策は最重要テーマの一つであり、人口減少のスピードの緩和に粘り強く取り組みつつ、人口減少に対応できる県づくりを迅速に進めていくことが必要であると考えております。

社会減対策としまして、若い世代が地元の歴史や文化、産業、仕事などを知る機会を拡充していくとともに、特に県内への就職率が低い大卒者や女性の定着・回帰に向けて、魅力ある就業先・仕事の創出に取り組んでいくことが重要であります。次の世代を生み育てる中心層となる若い世代に対しては、特に手厚く支援していくことも必要であります。加えて、国内外から多様な人材を本県に呼び込むためには、包摂性・寛容性のある社会づくりを進め、様々な考え方や感性を持つ人々による積極的なチャレンジを応援していくことも重要となります。さらに、交流拡大に向けたまちのにぎわい創出や魅力の向上、交通ネットワークの整備などにも取り組んでいく必要があります。

自然減対策としましては、長期的に出生数を回復させていくため、これまででも取り組んできた結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を一層強化していくことが重要であります。政府の次元の異なる少子化対策とも連携しながら、例えば、ニーズが高まっている産後ケアにつきまして、市町村の区域を超えた受入れを行うための広域的調整といった、単独での事業実施が難しい市町村に対するサポートも強化してまいりたいと考えております。

一方で、人口減少局面にありましても、社会経済情勢の変化を前向きに捉え、県内各地域の優れた特性・資源を生かしながら持続的な発展を目指していくことが、今後ますます重要となります。あらゆる分野での人手不足の深刻化に対応し、デジタルの活用による生産性や利便性の向上に取り組むほか、異業種間での連携や多様な主体の参画などによるイノベーションの創出を後押ししてまいりたいと考えております。加えて、GXの推進による県内産業の振興、国内外の様々な活力の呼び込み、外国人材の活用に向けた多文化共生社会の構築など、時代の変化に対応した新たな取組にもチャレンジしてまいりたいと考えております。そのためには、県行政においても、従来の部局・領域の境界を超えた横断的な施策の推進や、限りある資源の有効活用と計画の実効性向上に向けた県政マネジメント手法の改善・転換などに取り組むことが必要であると考えております。

こうした考え方を土台に、今後の総合政策審議会における議論を軸に、幅広く御意見をお伺いしながら、県民の皆様が未来に希望の持てる実施計画を策定してまいりたいと考えております。

二点目は、山形新幹線米沢トンネル・仮称整備の早期実現についての御質問であります。

今年四月、自由民主党の整備新幹線等鉄道調査会の幹線鉄道のあり方に関するPTにおいて関係者ヒアリングを行いたいと、本県に対して出席の依頼がありました。与党の国会議員の皆様に対して米沢トンネル・仮称整備の意義をお伝えするまたとない貴重な機会であることから、私が出席して説明を行ってきたところです。

PTでは、私から、山形新幹線の課題として、福島―米沢間の山岳区間に起因する運休・遅延が多く発生し、新幹線ネットワーク全体の安定性に影響していることや、山形新幹線の時間的優位性の低下について説明をし、米沢トンネルの整備が必要不可欠であると申し上げました。そして、本県の取組として、JR東日本と共同での地質調査の実施や、将来の整備費用の負担に備えて基金を創設したことを説明し、トンネル整備を何としても実現するという強い覚悟を持って取り組んでいると申し上げてきたところであります。

その上で、本県の意見としまして、米沢トンネルのように、デジタル田園都市国家構想の実現に資する幹線鉄道の機能強化を政府としても推進すべきであることなどを申し上げました。出席されていた国会議員の皆様からは、米沢トンネル整備の意義についての御理解や応援の御意見もいただき、大変心強く感じてきたところであります。

そうした中、先日公表された政府のいわゆる骨太の方針の原案では、地方活性化及び交流の拡大に向けた交通の「リ・デザイン」の取組として、「幹線鉄道の地域の実情に応じた高機能化に関し、更なる取組を進める」と明記されました。

米沢トンネルの事業化には、費用負担を含む事業スキームの確定が必要となります。現在実施している地質調査により想定ルートを設定できれば、事業化する上で必要な調査は完了となる見込みであり、早期に事業化できるよう、事業スキームについての協議を国土交通省やJR東日本と重ねてまいります。また、政府の財政支援獲得も非常に重要となりますので、今月、森田議長とともに行いました政府の施策等に対する提案活動におきましても、直接、斉藤国土交通大臣に対し、整備費用への支援を要望してきたところであります。

これまでも申し上げておりますように、米沢トンネルは、本県と首都圏との心理的距離を縮め、ビジネスや観光などの往来が活発化することで本県の発展に直結する、まさに「山形県の未来を開く希望のトンネル」であります。一日も早い整備の実現に向けて、県議会の皆様や市町村、経済団体とも十分に連携するとともに、県選出国会議員の皆様にもお力添えをいただきながら、重層的に要望活動を行うなど、全力で取り組んでまいります。

三点目は、米坂線の復旧に向けた取組についての御質問であります。

米坂線の復旧に向けましては、JR東日本、山形、新潟両県や沿線市町村が参加するJR米坂線復旧検討会議が設

置され、議論を進めております。先月開催された第三回会議では、JR東日本から復旧後の米坂線の利用見込みの試算結果が示され、JRが運営することを前提とした復旧は難しいとした上で、復旧後の運営パターンとして、一つとして「JR運営」、二つとして「上下分離」、三つとして「地域が運営する鉄道」、四つとして「バス転換」、この四つが初めて示されました。それぞれのパターンについて具体的な説明はありませんでしたので、まずは、JR東日本としてどのように考えているのか詳しくお聞きする必要があると考えておりますが、本県としましては、基本的にはJRによる復旧と運営が最も望ましいと考えており、会議では、新潟県や沿線市町村からも同じ意見が出されたところでもあります。

鉄道の復旧費用につきましては、鉄道軌道整備法に基づく、政府と地方公共団体が同じ割合を負担する補助制度があります。これまでも申し上げてきているとおり、制度の活用については念頭に置いているところです。

また、復旧後を見据えて沿線地域が一致団結して利用拡大に取り組んでいくことが大変重要となります。このため、昨年十月に、本県が新潟県や沿線市町村等に呼びかけて米坂線利用拡大検討部会を設置し、この三月に、令和六年度に沿線地域で取り組む米坂線利用拡大策を取りまとめました。その中心的な取組として、米坂線の全線開通日である八月三十一日に、米坂線復旧に向けた機運醸成や交流人口の拡大を目的として、「米坂線復活絆まつり」を開催いたします。山形、新潟両県と沿線市町村等が広域的に連携しながら、利用拡大や沿線活性化に全力で取り組んでまいります。

さきの斉藤国土交通大臣に対する政府の施策等に対する提案活動の際にも、復旧費用と復旧後の運営面での財政支援の拡充を要望してきたところであります。

米坂線は、通学の足として利用する高校生など、地域住民の日々の暮らしを支える、なくてはならない交通機関であり、本県と新潟県をつなぐ横軸の鉄道ネットワークとして、全国的な鉄道ネットワークの一翼を担う大変重要な公共交通機関であります。そうした観点に立ちながら、この復旧検討会議の場も含めて、JR東日本、新潟県や沿線市町村と話し合いを重ね、早期復旧に向けてスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

最後四点目、山形空港、庄内空港の滑走路二千五百メートル化に向けた取組についての御質問です。

山形県の発展のためには、道路、港湾、鉄道、空港などの社会インフラの整備が欠かせないものであると考え、これまで積極的に取り組んでまいりました。中でも空港につきましては、山形、庄内両空港ビルの国際化に向けた機能強化の取組や、滑走路延長の検討を進めてきたところであります。

機能強化につきましては、国内線と国際線の動線がまだ分離できていない庄内空港ビルについて、今年度、その整備に向けた基本計画を策定することとしております。なお、山形空港につきましては、既に平成三十年に整備済みであります。

御質問の滑走路延長につきましては、インバウンドの拡大に向けたチャーター便の誘致活動の際に、空港の滑走路が短いことを理由に断られることが何回かありました。山があつたり滑走路が短かつたりで着陸が難しいというものであります。東北・北海道の中で二千五百メートル以上の滑走路を持っていないのは本県だけであります。これは、インバウンドの拡大を進める上で、周辺地域と比較しても大変不利な状況です。このため、インバウンドの拡大には、県内空港の滑走路延長が何としても必要であると考えております。

また、東日本大震災時には、人の移動はもとより、自衛隊機や米軍機などの被災地支援活動の拠点として山形空港が利用された経緯があり、大規模災害時に重要な役割を果たす空港であることが明らかとなりました。このため、国策として山形空港を防災拠点空港として円滑に利活用できる姿にすることが国土強靱化の意味で重要であり、そのためには滑走路延長が不可欠であると考えます。

さらに、国内外の観光需要は急速に回復しておりますが、都市部を中心とした一部地域への偏在傾向、いわゆるオーバーツーリズムが社会問題となっております。観光立国を進める上でも、地方部への誘客をより推進する地方空港の受入れ環境の整備が重要であり、そのためにも十分な滑走路延長が必要であります。

県では、滑走路延長に向け、令和元年度から空港の需要予測、滑走路延長の形、事業費の算定及び費用対効果の分析などの調査検討を実施してきたところであります。その結果、両空港とも多額の費用がかかることや、国庫補助金の活用に必要な費用対効果を上げる必要があることなどの課題が見えてきました。その課題に対応するため、議員御指摘のとおり、地域ビジョンを示し、前に進むことが重要であります。

県としましては、これまでの調査検討を踏まえた現状や課題はもとより、今後の各地域における空港の在り方について、有識者や自治体、民間企業・団体など幅広い方々から御意見をお伺いしながら、山形、庄内両空港の将来ビジョンを検討してまいります。

○議長（森田 廣議員） 小中みらい企画創造部長。

○みらい企画創造部長（小中章雄君） 私には二点いただきましたので、順次お答え申し上げます。

一点目、屋内スケート施設に関するこれまでの検討状況と今後の進め方についてお答え申し上げます。

本県では、平成二十九年三月に山形市にあった民間の屋内スケート施設が閉鎖して以降、東日本で唯一、フィギュアスケートやアイスホッケーの公式大会が開催できない状況にあることなどを踏まえ、令和四年度に「屋内スケート施設あり方検討会議」を設置し、本県における屋内スケート施設の在り方について検討を行ってきました。

「あり方検討会議」の報告書では、持続可能な施設とするための三つの基本的な考え方が示されました。一つには「県民のウェルビーイング向上につながり、特に、本県の子どもの未来のためになる施設」、二つには「スケート以外にも、より多くの方から有効に活用いただける多機能性」、そして三つには「民間活力を活かした、官民連携による柔軟かつ効率的な整備・運営」であります。

昨年度は、さらなる検討を進めるため、スポーツ施設に知見を有する民間のマーケティング会社に基礎調査を委託し、他県の事例調査や県内外のスケート関係者等へのヒアリング、かかるコストや利用見込み、設置者負担、経済波及効果等の試算を行うとともに、「あり方検討会議」における考え方を踏まえた調査・分析を行っております。

今後の進め方につきましては、従前の会議の有識者に全国のスポーツ施設整備や官民連携の事例に詳しい有識者を加えて、新たに「屋内スケート施設整備検討会議」を来週二十六日に立ち上げます。検討会議においては、「あり方検討会議」の報告書を土台に、基礎調査を参考にしながら、望ましい施設整備の内容や立地条件等について協議を進めるとともに、併せて市町村や関係団体などの御意見をお聴きしながら、議論を次の段階へとステップアップしてまいります。

誰もが生涯を通してスケートをはじめとするスポーツに気軽に親しめる環境を充実させることは、県民の健康増進に寄与するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化や、若者・女性の県内定着・回帰に資する効果が期待されます。県といたしましては、施設整備による広域的な観点からの拠点性の向上、魅力創出といった視点も踏まえ、県民のウェルビーイング向上を目指し、しっかりと検討してまいります。

二点目、県立博物館の移転整備に向けたこれまでの検討状況と今後の進め方についてお答え申し上げます。

現在の県立博物館につきましては、立地する国指定史跡山形城跡の保存整備のため、将来的に移転の必要があるとともに、開館から五十三年が経過し、施設の老朽化や収蔵スペースの不足など様々な課題を抱えております。

県ではこれまで、有識者や専門家との懇談会、地域の博物館の実務者との意見交換会を実施しており、「山形県ならではの自然、歴史・文化を現在とつなげて紹介すること」「実物とデジタルの両方を活用した魅力的な展示」「誰でも公平に利用できるインクルーシブの視点」「地域の文化財防災の拠点としての機能」など、今後移転整備を進める上で参考とすべき様々な御意見をいただいているところでです。

新博物館の開館までには、基本構想の策定から基本計画の策定、建物・展示の設計、建設工事、資料の移転・収蔵・展示等の各段階を経て、先行事例などを参考にしますと、基本構想の着手から十年程度を要すると想定され、今年度はそのスタートの年となります。

新博物館の基本構想は、目指す姿等の理念・コンセプトをはじめ、それらを踏まえた博物館の機能、施設の構成や規模、立地条件、管理運営等に係る基本的な考え方を示すものであり、博物館整備・運営のよりどころとなるものと認識しております。現在、国内外の博物館に精通した専門家等から成る基本構想検討委員会の来月中の立ち上げに向けて準備を進めるとともに、併せて博物館の現状や課題の整理、先行事例との比較など、構想策定に必要な基礎調査に係る専門業者への発注手続を行っております。この調査の成果を適宜委員会の具体的な検討に反映させるなど、充実した議論がなされるよう努めていきたいと考えております。

県立博物館は、県民の郷土への誇りの醸成や、本県への来訪者にとって山形県を知ってもらうためのスタートラインとして欠くことのできない施設だと考えております。関係団体や関係機関等とも連携しながら、しっかりと移転整備に向けた検討を進めてまいります。

○議長（森田 廣議員） 西澤しあわせ子育て応援部長。

○しあわせ子育て応援部長（西澤恵子君） 私から、子育てするなら山形県の実現に向けた施策の展開についてお答えいたします。

こども基本法の施行やこども未来戦略策定等の政府の動きを踏まえ、県では、「子育てするなら山形県」の実現に向けて特に力を入れて取り組む一連の事業を「『こどもまんなか山形』推進プロジェクト」と位置づけ、取組を強化していくこととしております。

本プロジェクトでは、施策を検討・構築していく際には、子供や若者、子育て当事者等から寄せられた声に真摯に向き合いながら、対象となる方のニーズや地域の実情に応じたものにしていくことが必要との考えから、子供や若者等が意見を表明できる機会の確保を大きな柱としております。今年度予定しております山形県こども計画・仮称の策定に当たっては、政府の方針を踏まえつつ、こうした声を地域課題に即した施策に反映させていくことが重要と考えております。

このため、今年度は、小中高校生が学校や生活環境など身近な問題について話し合う「県こども会議」や子育て当

事者を対象とした座談会などを順次開催するほか、子育て応援サイトへの「こども意見箱」の設置など、意見を伝えることができる多様な機会を確保することとしております。こうした取組を通して、本県の今後五年間の子供・子育て政策の基本指針となる県子ども計画が実効性のあるものとなるよう進めてまいりたいと考えております。

少子化対策は待ったなしの状況です。県ではこれまで、女性の就業率が高く保育ニーズが高いという本県の特徴を踏まえ、ゼロ歳から二歳児の保育料負担軽減や放課後児童クラブの利用料軽減に取り組んできたほか、今年度は新たに、本県でも進行する晩婚化・晩産化の傾向を受けて要望の多くあった不妊検査への助成や、保育士が働き続けられる職場環境の整備など、本県の実情に即した支援に取り組むこととしております。

県としましては、子供や若者、子育て当事者の声を一層大切にしながら、市町村とも適切に連携し、中長期的な視点を持って実効性のある施策を強力に推し進め、誰もが「幸せな育ち、幸せな暮らし」を実感できる社会の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○議長（森田 廣議員） 大泉観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（大泉定幸君） 観光消費額の増大に向けた今後の観光振興策についてお答えいたします。

人口減少社会の中、地域経済の持続的な発展のためには、交流人口を増やし、国内外の活力を呼び込むことが不可欠であります。そのためには、観光目的の来訪者を増やすことが重要であり、政府の試算によれば、特に訪日外国人は日本人の約三倍の金額を消費していることから、観光産業の裾野の広さを考えると、インバウンドの拡大は地域経済への大きな波及効果が期待されるところでございます。

これまで本県では、台湾等のアジア諸国を中心とした誘客に取り組んできており、引き続きこれらの国々との交流拡大を図る一方で、今後、さらにインバウンドによる観光消費を拡大するためには、滞在日数が長く、宿泊・飲食等で高い消費が期待できる欧米からの旅行者を積極的に呼び込むことが必要です。

特に欧米の富裕層はプライベート空間の確保を重視する傾向にあり、混雑する大都市よりも、自分の時間をゆったりと過ごせ、自然や文化など本物の日本をじかに体感できる地方を求めています。そのようなニーズに対し、本県には雄大な自然や出羽三山などの精神文化、日々の疲れを癒やす各地の温泉、地域に根差した食文化など、来訪者の期待を満たす魅力的な素材が豊富にあると考えております。

先日の報道にありましたカード会社の調査によりますと、令和五年のインバウンド決済額のコロナ前からの増加率は、本県が全国第一位でありました。こうしたことを踏まえ、県では今年度から、山形ならではの強みを生かした旅行商品を開発し、欧米市場向けに発信する取組を始めました。具体的には、欧米の富裕層を顧客とする旅行会社から実際に本県を視察いただき、助言を受けながら素材の魅力を最大限に引き出し、観光コンテンツとして造成するほか、受入れに必要となるプロガイドの発掘や育成、上質な宿泊施設の改修支援、SNSを使った情報発信などに取り組むこととしております。

このような取組を通して本県での滞在価値を高めることは、インバウンド旅行者や国内旅行者など、観光客全体に対して山形の認知度向上と訪問意欲を喚起することにもつながり、観光客の増加という好循環が生み出されていくものと考えております。

県としましては、外国の方からも「ぜひ訪れたい」と思う目的地として選ばれ、高い満足感が得られるよう、官民一体となって高付加価値な観光地づくりを進めることにより、県全体の観光消費額の増大につなげてまいります。

○議長（森田 廣議員） 星農林水産部長。

○農林水産部長（星 里香子君） 農家の高齢化及び担い手確保対策について御質問いただきました。

果樹の生産者は高齢化が進行しており、担い手の確保と樹園地の継承が喫緊の課題となっております。

令和二年の農林業センサスでは、経営主が六十五歳以上の果樹経営体は全体の六五%を占め、さらに、そのうち後継者を確保している割合は二%にとどまりますが、二ヘクタール以上の大規模経営体では四五%と高く、後継者の確保には、経営体の生産基盤を強化し、安定した収入を確保することが重要です。このため、県では、規模拡大や新品種の導入、省力化などの取組への支援に加え、収益性の高い果樹団地の整備を支援しております。

また、新たに果樹経営を始めるに当たっては、技術の習得や生産に適した園地の確保に加え、苗木を植えてから果実が実るまでの期間の収入確保などの課題があることから、他の園芸作物に比べ、新規参入時のハードルが高くなっています。

新規参入者を増やす取組として、遊休園地などを利用して就農希望者が栽培技術を学び、実際の園地で栽培を実践できるトレーニングファームの整備や、離農する農家と新規参入者をマッチングして継承につなげる仕組みづくりなどについて、関係市町、農業団体などと検討を始めているところです。

一方、生産現場では、サクランボの雨よけ施設に使われる農業用パイプなど各種生産資材が高騰しており、高齢農家や小規模農家では雨よけ施設等の更新ができず、営農を断念するきっかけにもなっていると認識しております。このため、県では、令和七年度政府への施策提案において、営農継続に向けたハウス等の施設の再整備・改修を支援す

る制度の創設を提案しているところです。

引き続き、生産現場に寄り添いながら、「果樹王国やまがた」を支える生産者への支援や新たな担い手の確保・育成にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（森田 廣議員） 小林県土整備部長。

○県土整備部長（小林 寛君） お答え申し上げます。

県では、平成三十一年に策定した「やまがた水害・土砂災害対策中期計画」に基づき、ソフト・ハード一体で土砂災害対策を進めております。

まず、ソフト対策として、土砂災害警戒区域をこれまで五千百八十六か所指定してきているところでございます。また、避難行動の目安となる土砂災害の危険度情報をホームページで随時提供するとともに、土砂災害発生が差し迫った場合は、山形地方気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表し、地域住民の避難行動につなげられるよう情報発信に努めております。

次に、ハード対策については、重点整備箇所を定め、砂防堰堤の整備などを実施することとしております。具体的には、土砂災害警戒区域内の保全人家二十戸以上の人家集中箇所に加え、二十戸未満であっても、要配慮者利用施設、指定避難所、重要交通網を含む人家のある箇所について重点整備箇所位置づけ、計画的に事業を実施しております。

南陽市につきましては、現在、六つの重点整備箇所事業を進めており、例えば、五月の林野火災で焼損した秋葉山を流域に持つ大沢では、人家四十七戸のほか、老人福祉施設や国道も保全対象となることから、砂防堰堤を整備してきているところでございます。

こうした対策の結果、本県における土砂災害警戒区域内の保全人家の割合は、令和五年度末で四四%となっておりますけれども、本年一月の能登半島地震をはじめ、激甚化・頻発化する災害が本県でも起こり得る可能性があることを認識し、計画的かつ継続的に事業を推進していく必要があります。

県といたしましては、地域の安全安心を確保するため、引き続き国土強靱化予算を有効に活用するなど、市町村や関係機関と緊密に連携しながら、ソフト・ハード一体となった土砂災害対策にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（森田 廣議員） 高橋教育長。

○教育長（高橋広樹君） 私には、私立高校の状況も踏まえた県立高校の再編整備そして施設整備という大きく二つの観点から御質問をいただきました。

最初に再編整備についてですが、私立高校は、それぞれ建学の精神に基づき特色ある教育を実践するとともに、一つ一つの学校が独立した事業者、経営体として、持続可能な経営を目指しております。

このような中、県立学校の配置や規模につきましては、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律により、その区域内の私立高校の配置状況を考慮するよう規定されております。そのため、毎年度、山形県公立高等学校協議会において、公立・私立の定員や高校教育を取り巻く諸課題について意見交換を行い、課題認識の共有を図っているところであります。

現在、県教育委員会では、現行の県立高校再編整備基本計画の次期計画の策定に向けまして、「県立高校の将来の在り方検討委員会」を設置し検討を進めており、その一環で私立高校側に意見聴取を行ったところ、「私立高校はそれぞれが独立した経営体であり、再編や統合は難しい」でありますとか、「公立対私立ではなく、本県に必要な教育を共に考え、それぞれの役割の下、切磋すべきである」といった御意見をいただいているところであります。

私立・公立それぞれに役割や考えがございますが、少子化が急速に進展する中、本県高校教育の持続的な発展は重要な課題ですので、引き続き私立高校側と意見交換を図りながら、将来に向けて持続可能で生徒や地域にとって望ましい県立高校の在り方について鋭意検討を進めてまいります。

続きまして施設整備についてでございますが、県教育委員会では、現在三百を超える建物を県立高校の施設として維持管理をしておりますが、おおむねその半数は建築後約三十年以上が経過して老朽化が進み、その対応が迫られております。一方で、近年は、再編統合に伴う改築や大規模改修、耐震対策のための改築、特別支援学校の新増築など、規模の大きな事業が続いておりますほか、Wi-Fi環境の構築、冷房設備の設置、トイレの洋式化など、時代の進展や生活様式の変化に伴い対応が求められているものも増えております。

こうした中、学校施設の修繕につきましては、定期的に学校から要望を聞き取り、現地確認等を行いながら、安全性や法令適合の状況、学習環境や利便性への影響、学校間の均衡など、様々な観点から検討を加え、限られた予算の中で適切に優先順位をつけながら対応しているところであります。

施設の整備や維持・保全に係る課題は多岐にわたり、解決に向けては、財源の確保が極めて重要であります。公立高校の施設整備に対するさらなる政府の財政支援について、引き続きしっかりと要望してまいりますとともに、県教育委員会といたしましても、交付税措置のある有利な起債の積極的な活用、コストの縮減や平準化につながる整備手

法の研究、整備効果を最大とするための工夫など、財源の確保及び有効活用について様々に努力をしまいたいというふうに考えております。

○議長（森田 廣議員） この場合、休憩いたします。

午前十一時三十五分再開いたします。

午前 十一時 二十五分 休 憩

午前 十一時 三十五分 再 開

○議長（森田 廣議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑及び質問を続行いたします。

十二番阿部ひとみ議員。

○十二番（阿部ひとみ議員） 県政クラブ阿部ひとみでございます。会派を代表いたしまして質問をさせていただきます。

質問の前に、能登半島地震、そして台湾地震において被災され、いまだに避難生活を余儀なくされておられる皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

台湾における迅速な避難者への対応は、日本の災害対策の教訓を見習った対応とのことであり、災害大国である日本は日頃から万全の対策を講じているとは認識しているものの、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震の危険性が増す中においては、もっと深刻に考え、対策を強化すべきと考えております。

「令和六年度県政運営の基本的考え方」においても、未来志向の県づくりの推進に向けた四つの柱のうち、一つ目には「県民の安全・安心な暮らしの確保」を掲げ、県民の暮らしを守り、支える基盤を強化していく方針が示されております。安全安心のしっかりとした土台があってこそ、県民誰もが生き生きと生活し、企業活動も活発化し、ひいては地域の発展につながるものと考えております。執行部におかれましては、「県政運営の基本的考え方」を踏まえ、着実に各般の施策を展開されることを期待するとともに、議会と執行部が手を携え、県民の皆様の負託に応え、よりよい県づくりの実現に向けて、順次質問をまいります。

初めに、現行の行革プランに基づく取組の成果と次期プラン策定に向けた方向性について伺います。

この四月、増田寛也元総務大臣など有識者から構成される人口戦略会議は、二〇五〇年まで若年女性人口が半数以下になり、最終的には消滅する可能性がある自治体が全国に七百四十四あるとの分析結果を公表いたしました。本県におきましても二十八自治体が含まれております。これを受けて吉村知事は、人口問題には本県の最重要課題として取り組んできているが、全国的課題でもあり、国策として取り組む必要があるとおっしゃっており、私も、消滅可能性自治体の増減に一喜一憂することなく、国・地方一体となって着実に対策を講じていくことが重要であると考えております。

本県においては、こうした人口減少対策に加え、アフターコロナにおける経済の回復に全力で取り組む必要があるほか、先ほど申し上げましたが、自然災害の頻発化や激甚化への対応、さらには原油価格や物価高騰等、社会経済の変化に的確に対応しなければならない多くの課題があると認識しております。

これらの山積する課題に対応するため、本県の当初予算の規模は、令和三年度の新型コロナ対応への増額以降三年連続で六千八百億円台、令和六年度も六千四百九十八億円と高い水準が続いております。

一方、人口減少が本格化する中では、様々な取組に必要な財源やマンパワーの制約が一層厳しくなることが見込まれます。このため、今後も引き続き県民サービスを効果的・効率的に提供していくためには、行財政改革のさらなる取組が不可欠であると考えます。

現在、本県では、令和三年度から令和六年度までの四年間を推進期間として策定した山形県行財政改革推進プラン二〇二一に基づき行財政改革が進められております。このプランは三つの大きな柱により構成されており、一点目に「県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供～Society 5.0時代にふさわしいデジタル化の推進～」、二点目は「リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立～限られた行財政資源で政策推進と健全財政を両立～」、そして三点目に「県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進～革新的な取組みにも果敢にチャレンジする人材の育成と多様な事態にも柔軟に対応できる働き方改革の推進～」とされております。

推進期間中は、コロナ禍に対応するため、一段とデジタル技術の導入が進められ、テレワークの活用や行政手続のオンライン化、業務の見直しや効率化により、働き方改革は進展しているものと認識しております。また、令和五年度より行政支出点検・行政改革推進委員会内に事務事業評価部会を新たに設置し、県の事業に対する外部評価を実施、その評価結果を令和六年度当初予算に反映していると同っております。

今後、行政支出点検・行政改革推進委員会が順次開かれ、有識者の皆様から県の行財政改革の取組について御意見を頂戴し、見直しや検討が行われるものと思われま。

吉村知事の今期の任期が残り半年となりました。これまでの行財政改革推進プランについての評価と、残り半年、さらには令和七年度からの新たなプランについてどのように策定されるお考えであるのか、吉村知事にお伺いいたします。

次に、東北公益文科大学の公立化について伺います。

東北公益文科大学は、庄内地域の大学として、県と庄内地域の市町村が設立費用を負担し学校法人が運営する公設民営方式で平成十三年四月に開学しております。全国で初めて、公益学を学べる特色ある大学として、地域課題の解決と人材育成に取り組み、開学以来、令和五年度までに三千六百三十四名の学生が卒業し、県内外で活躍しております。公益大学は、地域の高校生の進学先であるとともに、人材供給の面からも、庄内地域にとって重要な高等教育機関であります。

公益大では、昨年度「起し業（ぎょうをおこす）研究所」が発足し、今年度は県からの寄附を受けて「山形県寄附講座起業マインド育成講座」を開設するなど、機能強化に向けて積極的に取り組んでおります。また、令和八年四月の開設を目指して、国際系学部の設置に向けた準備が進められているとも伺っております。

こうした状況の中、開学当初は入学定員を満たしていたものの、十八歳人口の減少も相まって、最近では、令和五年度、六年度と入学定員を割る状況となっております。今後、定員割れが続けば、授業料収入の減少等で大学の経営に影響を与え、魅力ある大学づくりが難しくなる懸念があります。安定した経営基盤を確立するには、入学者を定員まで確保する必要があり、そのためには早期の公立化を進めるべきと考えます。

県に対しては、先月も庄内開発協議会や地元経済団体などから早期の公立化を求める要望が出されており、庄内地域全体の熱い思いが高まっているものと認識しております。

さて、令和五年三月に、県と庄内地域二市三町が「公立化と機能強化に係るとりまとめ」を共同で作成しております。その中のロードマップに従い、県と二市三町で公立化・機能強化に向けた検討が行われていると伺っておりますが、今後、人口が急激に減少していく中、庄内地域における「知の拠点」であり、地域活性化や地域課題解決に欠かすことができない高等教育機関として存続していくためにも早期の公立化が必要と考えますが、現在の検討状況と今後の見通しについて総務部長に伺います。

次に、カーボンニュートラル社会の実現について伺います。

本県では、令和二年八月に「ゼロカーボンやまがた二〇五〇」を宣言しており、県民の皆様々にチャレンジしていただく脱炭素アクションとして、「かえる」上では「意識を変える」「道具を換える」「行動を変える」とし、「つくる」上では「エネルギーを創る」「地域活力を作る」ことを自分事とし、積極的に参加することが重要であるとして、県民総ぐるみの県民運動を展開しております。

酒田市においては、CO₂を資源として捉え回収・再利用するいわゆるカーボンリサイクルについて、一般社団法人カーボンリサイクルファンドと地元企業、大学、酒田市などの産学官連携による酒田モデルの構築を目指す社会実装に向けたワーキングが動き出しております。

カーボンニュートラルの実現に向けては、こうした県民や企業の取組が各地で展開されるとともに、様々な自然の恵みを生かした再生可能エネルギーの開発が力強く進められております。とりわけ、国家プロジェクトとして非常に大きな事業である洋上風力発電事業が本県沖において着実に進められており、昨年十月、遊佐町沖が再エネ海域利用法に基づく「促進区域」に指定、酒田市沖が「有望な区域」に整理され、遊佐町沖については、現在、事業者の公募手続が進められているところです。

また、この四月には、酒田港が全国六番目となる洋上風力発電の建設と維持管理に利用される基地港湾の指定を受けたところであります。遊佐町沖の事業化に向けていよいよ本格的に動き出したところであり、洋上風力発電の導入による大規模電源の開発とともに、これを契機とした遊佐町や庄内地域における新しい産業の育成や雇用の創出、若者の定住・定着に向けて大きな効果が生まれることを期待しているところであります。

こうした中、遊佐町沖に関しては、本年十二月に予定されている事業者の選定を見越して、遊佐町商工会や観光協会、県漁協、金融関係が一堂に会し勉強会を立ち上げて、遊佐地域の振興につなげていくための遊佐町関係者によるプラットフォームの立ち上げを目指すとして伺っております。

また、酒田市沖に関しては、漁業者との意見交換を継続的に行っているとともに、市内七か所において地域住民を対象とした意見交換会を開き、洋上風力発電の導入に向けた検討を進めているところです。私も参加いたしました。意見交換では、広く市民の皆様からの様々な御意見に対し、県当局からは的確な説明がなされておりました。

遊佐町沖、酒田市沖それぞれについて県として今後どのように対応していくお考えか、環境エネルギー部長に伺います。

また、秋田県では、秋田港、能代港の港湾内での洋上風力発電の経済波及効果を約二百七十億円、今後予定されている一般海域の四つの海域での洋上風力発電の経済波及効果を約三千五百五十一億円、雇用の創出は約三万五千人と

試算し、地域における議論の材料として活用したと伺っております。

山形県では、今年度、遊佐町沖と酒田市沖における洋上風力発電の導入によってもたらされる経済波及効果を調査すると伺っておりますが、その結果を今後どのように活用していくお考えか、併せて環境エネルギー部長に伺います。

次に、企業局におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組について伺います。

先ほど申し上げました洋上風力発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入については、その拡大のみならず、県民や県内事業者が環境価値を理解し、生活や事業活動の中で利活用を進めていくことが脱炭素社会を実現していくために重要であります。これを進めていくためにも、県は、自らが率先した取組を行い、県民の積極的な取組に向けた意欲を喚起し、後押しをしていくことが必要であります。先日報道にありました県庁舎における一〇〇%CO₂フリー電力の導入は大変すばらしいことであり、このような取組をさらに進めていただきたいと考えております。

地方公営企業として電気事業や水道事業を担う企業局においては、昭和二十九年に野川発電所の運転を開始して以来、現在では、水力発電所を十四か所、太陽光と風力発電を各一か所の計十六か所で県内の豊かな自然エネルギーを活用した発電事業を展開し、その電力は、小売電気事業者を通して県内を中心に供給されております。また、四月からは、企業局自らの施設でも再エネ由来のCO₂フリー電力に切り替えたと聞いております。

二〇五〇年のカーボンニュートラルの実現に向け、電化の促進、電源の脱炭素化が鍵となる中で、再エネ電力の一層の供給拡大が必要であります。再エネ開発は、民間企業による投資を促進していくことが必要であります。県自らのエネルギー開発を担っている企業局において再エネ電力の供給力を高め、その環境価値とともに、県内に広く供給する仕組みを構築していくことが重要と考えます。

カーボンニュートラルの実現に向け、企業局としてどのように取組を進めていくお考えか、企業管理者に伺います。

次に、酒田港の大いなる発展に向けた施策について伺います。

日本海に開く酒田港は、山形県の経済と暮らしを支える物流の拠点であるとともに、近年は、外航クルーズ船の寄港によるインバウンド交流のゲートウエーとしてもにぎわいを見せております。ほかにも、風力発電や太陽光発電、バイオマス発電施設の建設・稼働も続いており、再生可能エネルギーの集積も進んでいるところです。また、先ほども申し上げましたが、この四月には、酒田港が海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾いわゆる基地港湾に指定されたところです。このことは大変喜ばしいことであり、酒田港の利用拡大はもとより、地域産業の振興や雇用の創出、交流人口の拡大など、酒田港周辺の地域活性化につながるものと大いに期待をしているところであります。

さて、遊佐町沖で想定されている洋上風力発電設備の規模としては、出力が四十五万キロワットであり、一基当たり一万五千キロワットの風車の場合、風車の数は三十基、高さは約二百六十メートル、ブレードの直径は約二百三十五メートルで、日本では最大級の風車であります。このような巨大な風車の資機材を扱う施設でありますから、かなり強靱な地盤や広さを備えた埠頭が必要であると思っております。

洋上風力発電設備の設置作業はもちろん、今後のメンテナンス作業などの維持管理を行う拠点としても利活用されるものと思っておりますが、酒田港における基地港湾の整備についての方針をどのようにお考えか、県土整備部長に伺います。

次に、内航フィーダー航路の開設を契機とした酒田港の利用拡大について伺います。

五月十日に酒田と九州を結ぶ内航フィーダー航路が開通されました。酒田港北港地区高砂ふ頭に就航した船舶は、鈴与海運が運航するコンテナ船「みわ」で、総トン数七百四十九トン、最大積載量は二十フィートコンテナ百九十九個分となっており、新たに博多港から酒田港に入り、コンテナの陸揚げ・積み込みをした後に、新潟港経由で門司港、博多港に寄港します。国内向け貨物の九州方面との海上輸送が可能となるほか、門司港、博多港を経由して中国や東南アジアとの輸送が可能になります。

さて、本年四月からトラックドライバーの時間外労働の九百六十時間上限規制などが適用され、労働時間が短くなることで輸送能力が不足し物流の停滞が懸念されるいわゆる物流の二〇二四年問題への取組の一つとして、政府は、トラック輸送から船や鉄道への転換を促すモーダルシフトを推進することとしております。今回の酒田港への内航フィーダー航路の開設は、県内経済の活性化や県内の物流のモーダルシフトにつながり、今後期待できるものと考えておりますが、一方で、いかに貨物を獲得できるか、継続できるかが課題であると考えます。

入港記念式典の際に船社の方がおっしゃっていたのが、とにかく最大限に効果のあるPRをしなければならないとのことでありましたが、このたびの航路開設を契機として県は酒田港の利用拡大にどのように取り組んでいくのか、PRも含めて、産業労働部長に伺います。

次に、今後の県立病院の運営について伺います。

令和五年五月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更となり、はや一年がたちました。新型コロナウイルスに対する医療提供体制移行計画期間も令和六年三月に終了し、四月からは通常の医療体制での対応となっております。

県立病院は、新型コロナへの対応において、県内で最も多くの専用病床を確保し、積極的に入院患者を受け入れるとともに、発熱外来の設置や河北病院におけるPCR自主検査センターの運営など、中核的な役割を果たしました。コロナ禍により、新興感染症の感染拡大という危機において県立病院が果たす役割の重要性が改めて認識されたものと思います。

また、コロナ禍は社会生活に多大な影響を与えましたが、医療機関においても、受診控え等により患者数が減少する一方で、オンライン診療の普及をはじめとするデジタル化の急速な進展など、様々な影響がありました。

こうしたコロナ禍を踏まえた平時からの備えに加え、人口減少の加速、円安や不安定な世界情勢による物価高騰、四月から始まった医師の時間外労働の上限規制への対応、医療人材の確保、医療DXの推進など、病院運営を取り巻く課題は山積しております。

そのような状況の中、この四月に阿彦病院事業管理者が新たに就任されましたが、阿彦病院事業管理者は、医師でもあり、昨年度まで健康福祉部の医療統括監を務めておられました。医療と行政の両面に明るい新たな病院事業管理者の下、持続可能な地域医療提供体制を確保するために、県立病院がその役割をしっかりと果たしていくことを期待しているところです。

こうしたポストコロナにおける諸課題にどのように対応していくのか、今後の県立病院の運営について病院事業管理者に伺います。

最後に、「やまがたフルーツ百五十周年」事業について伺います。

今さら申し上げるまでもありませんが、本県は、美食・美酒やまがたとして日本一であると自負しております。中でも、県内各地に多種多様なフルーツが栽培されており、種類によっては一年を通して収穫ができ、サクランボや西洋梨は収穫量日本一であり、リンゴ、スイカ、ブドウ、メロン、柿など上位に位置し、まさに果樹王国であります。

さて、本県では、令和五年三月に「さくらんぼを核とする県産フルーツの情報発信実行計画」を策定しております。御存じのとおり、この実行計画に基づき、フルーツツーリズムの推進に向けて、民間活力の導入による情報発信の場、フルーツ・ステーションの整備に向けた取組について、二年間にわたり議論されました。

昨年度は、官民連携導入可能性の調査を実施した中で、日本で初めてとなる最先端の事業として基本計画案が策定されるとともに、複数の全国規模の事業者から非常にポテンシャルが高いと評価され、地元企業とのマッチングも期待されておりました。

また、生産者や観光農園との連携や教育のプログラムなどの提案があり、将来的に果樹王国にふさわしい、夢のある、そして、さらに果樹生産の振興に大きく寄与する事業と大変期待を膨らませておりましたところが、地方自治法が施行された昭和二十二年以来初めて予算案が否決されたわけであり、いまだに非常に残念な思いであります。

しかしながら、県には、これにくじけず、心機一転「果樹王国やまがた」の発展と情報発信に取り組んでいただきたいと思っております。それに当たりましては、本県のフルーツの魅力を国内はもちろん世界に発信すべく、情報発信実行計画のもう一つの柱である「やまがたフルーツ百五十周年」の事業に大いに期待を寄せております。

先日、六月六日の「さくらんぼの日」には、山形市内でスタートアップイベント「さくらんぼイブニング」が行われました。イベントには、農業団体や生産者、販売業者、そして多くの県民が集まり、「いちずに、かじつ。」のキャッチフレーズの下に、さらにフルーツ王国の魅力発信につながるものと大きく期待する内容でありました。

そこで、今年度・来年度の「やまがたフルーツ百五十周年」事業にどのように取り組むお考えか、農林水産部長に伺います。

以上、壇上からの質問といたします。ありがとうございます。

○議長（森田 廣議員） この場合、答弁を求めます。

答弁の順は私から指名します。

吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） ただいま、阿部ひとみ議員から私に、現行の行革プランに基づく取組の成果と次期プラン策定に向けた方向性についての御質問を頂戴しましたので、お答え申し上げます。

本県の行財政改革は、山形県行財政改革推進プラン二〇二一に基づいて、様々な取組を展開してきております。これまでの主な成果を挙げますと、行政のデジタル化の推進におきましては、行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針により、条例等に基づく行政手続の七七・三%をオンライン化しております。

また、健全な財政運営に向け、部局長等の総合的なマネジメントや外部評価の実施による事務事業の見直しを行い、一般財源ベースで令和三年度からの累計で百六・一億円の経費削減、十三・七万時間の事務量削減を達成しております。

さらに、職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくりに向け、育休が取得しやすくなるような働き方改革を推進した結果、令和五年度の男性育休取得率は八〇・七%、平均取得日数は過去最高の五十六・八日となっております。

す。

このように、各般にわたる取組を進め、着実に成果を出していることから、現行プランに基づく行財政改革の進捗につきましては、一定の評価をしているところであります。令和六年度末の目標達成に向けて、引き続き行財政改革の取組を進めてまいります。

次に、新年度、令和七年度からの次期プランにつきましては、これまでの成果を踏まえつつ、人口減少時代における行財政運営はいかにあるべきかという視点がこれまで以上に重要になると考えております。

昨年度開催した行政支出点検・行政改革推進委員会では、外部有識者から、「県職員の確保が困難になることは非常に深刻な問題である」「今ある行財政資源を大事に使うという観点も重要である」など、生産年齢人口の減少が避けられない中、さらなる業務の効率化や適正規模の行財政運営が不可欠になるという御意見や、「県庁を、働きやすいだけでなく、働きがいのある職場にする観点が大事である」という働き方改革の視点からの御意見をいただいたところであります。次期プランの検討に当たりましては、こうした様々な御意見や、本県と同様に人口減少時代における行財政運営に課題意識を持つ他県の動向なども参考にしたいと考えております。

急激な人口減少など本県を取り巻く社会経済状況の変化や厳しい財政状況の下、新たな行政課題に的確に対応し、必要な行政サービスを提供していくためには、次期プランにおきましても、行財政資源の選択と集中など不断の見直しを続け、第四次山形県総合発展計画による県づくりの土台となる安定性と機動性を併せ持つ行財政運営体制を構築していくことが不可欠であります。

県議会、県民の皆様からも御意見をお伺いしながら、新たなプランの年度内策定に向けてしっかりと検討を進めてまいります。

○議長（森田 廣議員） 松澤企業管理者。

○企業管理者（松澤勝志君） 企業局におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組についてお答えいたします。

本県においても、近年、集中豪雨等による自然災害が頻発化・激甚化しており、昨年夏は記録的な猛暑に見舞われるなど、地球温暖化への対策は待たなしの状況にあります。このため県では、山形県脱炭素社会づくり条例において、二〇五〇年までの脱炭素社会の実現に向け、県民が一丸となって取組を推進することとしております。

このような状況の下、企業局においても、カーボンニュートラルの実現に向け、山形県企業局経営戦略に基づき、独自に再生可能エネルギーの導入拡大や脱炭素化に向けた取組を進めているところであります。

まず、再エネの導入拡大に向けましては、近年では、令和三年度に酒田市内で県営風力発電所の運転を開始するとともに、既設の水力発電所であります朝日川第一発電所のリニューアル工事による出力アップを図ってまいりました。

今後は、小規模な水力開発地点も調査対象に含めることに加え、既存発電所の出力増強も見据えた効果的な更新整備を行うことにより、引き続き再エネの拡大に取り組んでまいります。

次に、脱炭素化の取組といたしましては、企業局も一企業として自ら率先して脱炭素化を推進するため、この四月に、やまがた新電力を通して、企業局の水道用水と工業用水の全ての浄水場——これ八か所ございます——で使用する電力を全国で初めて再エネ由来のCO₂フリー電力に転換いたしました。

この取組は、企業局自体の脱炭素化はもとより、用水の供給先企業における脱炭素化の取組にも有効であると考えております。県内企業におきましては、二〇五〇年に向け、再エネの環境価値に対する評価が高まってきており、このような取組を通して、県内産業界における脱炭素化に貢献してまいりたいと考えております。

さらに、新たな取組といたしまして、水素などの新エネルギーや、排出されたCO₂を再利用するカーボンリサイクルなど、新たな技術についても各部局等と連携し、調査・研究を進めているところであります。

企業局といたしましては、引き続き、自らの脱炭素化に加え、再エネの環境価値にも着目した取組を推進するとともに、新たな分野にもチャレンジし、カーボンニュートラルの実現に積極的に取り組んでまいります。

○議長（森田 廣議員） 阿彦病院事業管理者。

○病院事業管理者（阿彦忠之君） 今後の県立病院の運営についてお答えいたします。

県立病院の使命は、県内全域または地域における基幹病院として、県民医療を守り支えることであります。さきのコロナ禍においても、その使命を果たすべく、率先して患者を受け入れるとともに、感染症の専門スタッフを近隣の病院や介護施設などに派遣して感染対策の助言を行うなど、コロナ対応の中心的役割を果たしてまいりました。

私は、健康福祉部での保健医療行政の仕事を通して、県立病院の役割がいかに大きいかを実感しておりましたが、このたびこの重責を担うに当たって、県民の皆様ごの期待に応えられるよう、誠心誠意、県立病院の運営に当たる決意をしたところであります。

県立病院は、ポストコロナにおける諸課題を踏まえまして、今年三月、山形県病院事業中期経営計画を改正し、経営強化に取り組んでおりますが、本計画の実現には、何よりも人材の確保・育成が最も重要と考えております。

特に、医師確保について、例えば中央病院では、臨床研修医の募集定員の充足率一〇〇%を毎年達成するとともに、

高度で専門性の高い医療の実践経験を積んでいただくため、大学からも若手医師を受け入れております。また、河北病院では、県内トップクラスの総合診療機能を生かした専門研修プログラムを創設しまして、今年度から専門研修医を採用しております。こうした各病院の強みや役割に応じた医療機能を充実強化することにより、さらなる医師の確保と育成を推進いたします。

加えて、医師の働き方改革にも取り組みます。具体的には、一定の医療行為を医師の代わりに行うことができる診療看護師や、電子カルテ代行入力などを行う医療クラークの増員などにより、タスクシフト・シェアを推進し、医師が診療に専念できる環境整備を進めます。

さらに、看護師や薬剤師など医師以外の医療スタッフについても、資格取得や研修受講などによりさらなる資質向上を図り、専門人材の育成を推進いたします。特に、新型コロナへの対応において、限られた感染症の専門スタッフに負担が集中したことを踏まえまして、感染管理認定看護師などを計画的に育成し、新興感染症等の流行に備えます。

コロナ禍を経て、病院を取り巻く環境は激変しましたが、その変化のスピードはさらに増しており、現代は不確実性の高い時代と言われております。そのような中であっても、職員一丸となって、様々な状況の変化に柔軟に対応し、将来にわたって県立病院がその使命をしっかりと果たせるよう、病院運営に取り組んでまいります。

○議長（森田 廣議員） 岡本総務部長。

○総務部長（岡本泰輔君） 東北公益文科大学の公立化と機能強化の検討状況についてお答えを申し上げます。

東北公益文科大学の公立化と機能強化につきましては、令和四年度に県と庄内地域二市三町との連名で公立化と機能強化に関する取りまとめの報告書を作成し、令和五年度には、財務シミュレーションや機能強化に向けたニーズの把握等を行う基礎調査を実施するとともに、実務責任者レベルでの会議を六回開催するなどして、協議・検討を丁寧に進めてまいりました。

今月七日には、知事と二市三町の首長による検討会議を初めて開催し、公立化に向けた三つの課題である設立団体の考え方、財政負担の在り方、機能強化の方向性について、これまで実務責任者レベルで積み上げてきた内容を踏まえ、次の段階へ進めるため、首長レベルでの意見交換を行いました。

具体的には、一点目の設立団体の考え方につきましては、大学設立時の趣旨を踏まえ、県と二市三町が公立大学法人の設立団体として関与すべきとの考え方の下、機動的な意思決定と運営コストなどを考慮し、県と既存の一部事務組合である庄内広域行政組合の二者が共同で設立団体となる方向で検討していくこととなりました。

二点目の財政負担の在り方につきましては、基礎調査における財務シミュレーションによりますと、交付税などの地方財政措置を超過する設立団体の負担額が年間約二億円から五億円と見込まれるところであり、この負担額の県と二市三町の負担割合は、大学設立時の負担割合、県五五対市町四五を基本に検討することで一致しました。その上で、市町負担分四五の内訳は、庄内の大学として地域全体で支えるとの考えに基づく「均等割」と「人口割」、大学があることによる効果に着目した「経済波及効果割」と「卒業生就職者数割」の四つの要素で算定した割合、具体的には、鶴岡市三〇・一%、酒田市五九・八%、三川町二・六%、庄内町四・一%、遊佐町三・四%の負担割合で調整することとなりました。

三点目の機能強化の方向性につきましては、県から素案として三つの柱、「地域に強い公益大」「デジタルに強い公益大」「国内外を開拓する人材を育成する公益大」をお示したところであり、より魅力的で特色ある大学として、県内外から多くの人材が集結し、持続的な経営ができるよう、県内高校生や県内事業所等に対して行ったニーズ調査の結果を踏まえるとともに、大学や専門家の意見も聴きながら、引き続き検討していくこととなりました。

今回の知事と二市三町の首長による検討会議での議論を踏まえ、公立化に向けた県と二市三町での協議・検討を丁寧かつスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田 廣議員） 高橋環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（高橋 徹君） 洋上風力発電の導入に向けた取組についてお答え申し上げます。

事業化に向けて最終段階にある遊佐町沖につきましては、七月中旬までを期間として事業者を公募中であります。公募締切り後は、政府が事業者の計画を評価し、年内には事業者が決定する予定となっておりますが、計画のうち、漁業や地域との共生に関する事項につきましては、知事の意見が最大限反映される仕組みとなっており、地域の発展に積極的に取り組む事業者が選定されるよう、政府と連携して評価をしてまいります。

また、酒田港が四月に基地港湾に指定され、整備が本格化することから、洋上風力発電の建設に向けた環境がさらに整ってまいります。

次に、酒田市沖につきましては、洋上風力発電と漁業や地域との共生の在り方を検討するため、酒田市と連携して、漁業者、住民、経済団体との意見交換を進めております。まず、海域の先行利用者である漁業者から様々な考えや意見をお聴きしながら、導入の前提となる漁業振興策の検討を行っております。また、地域住民を対象として、今月十四日から市内の中学校区単位七か所において意見交換会を開催しております。本日まで三か所で開催し、騒音や地震

による影響などを心配する声をいただく一方で、地域振興策に期待する意見もいただいております、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

洋上風力発電は、事業規模が大きく、遊佐町沖の風車の建設費だけでも現時点で二千億円程度と見込まれ、加えて、関連する港湾の整備、稼働後の維持管理などのほか、工事関係者や視察による宿泊・飲食などの波及効果と、これらに伴う雇用創出効果も大いに期待されます。

こうした効果を地元積極的に取り込むため、遊佐町においては、町の商工会や観光、漁業などの関係者が主導し、遊佐町沖洋上風力産業振興プラットフォームを七月中に設立する予定と伺っております。県としましては、町を挙げたこうした取組が最大限効果を発揮するよう、遊佐町や政府と連携して支援をしてまいります。

加えて、現在、県では、遊佐町沖・酒田市沖における洋上風力発電の導入に伴う経済波及効果及び雇用創出効果等の調査を進めており、十月末を目途に取りまとめる予定としております。この調査結果を、庄内はもとより、広く県民の皆様にお示しし、洋上風力発電の導入に対する議論を深める一助となるよう活用してまいります。

今後とも、漁業や地域との共生を目指した地域協調型の洋上風力発電の導入、ひいてはカーボンニュートラルの実現に向けて、丁寧かつ着実に取り組んでまいります。

○議長（森田 廣議員） 岡崎産業労働部長。

○産業労働部長（岡崎正彦君） 内航フィーダー航路の開設を契機とした酒田港の利用拡大についてお答え申し上げます。

本県唯一の重要港湾である酒田港は、世界とつながる貿易拠点として、その利用拡大は本県産業の発展にとって大変重要であると考えております。

酒田港のコンテナ貨物量については、平成二十九年に過去最高を記録して以降、減少傾向が続いており、令和五年は、最大の貿易先である中国の景気減速等の影響により、前年から三二・四％減となりました。また、国際定期コンテナ航路については、昨年十月末に週三便から週二便に再編され、輸入に係る所要日数が増加するなど利便性の低下による荷主企業への影響も出ております。このため、県と関係機関で構成する「プロスパーポートさかた、ポートセールス協議会」が中心となり、貨物獲得のための企業訪問や航路の利便性向上に向けた船社訪問等に取り組んできたところです。

さらに、酒田港の利用拡大と併せ、物流の二〇二四年問題への対応策として、陸送から海上輸送へのモーダルシフトが図られるよう、昨年度来、内航フィーダー航路の誘致活動を進めてまいりました。

こうした取組の結果、本年五月に酒田と九州を結ぶ内航フィーダー航路が本県では初めて開設され、関西以西との海上輸送が可能となったほか、寄港地の博多港・門司港を経由した海外貿易も可能となりました。

一方、今後、航路を維持・拡大していくためには、安定的な貨物の獲得が重要な課題であると認識しております。そのため、県では今年度、ポートセールス協議会の助成制度にモーダルシフト等促進助成の新設や酒田港から発着地までの陸送費助成の拡充を盛り込むとともに、関係部局で組織する物流二〇二四年問題対応タスクチームの中に専門部会を立ち上げ、新規貨物の獲得に向けた企業訪問を県を挙げて実施しております。四月以降、百四十社を超える企業を訪問した中では、見積書の提出やリードタイムの詳細を求められたり、積荷の形状に合わせたコンテナの手配等について相談を受けるなど、企業の関心の高さを感じております。

県としましては、このたびの航路開設を絶好の機会と捉え、引き続き海運貨物取扱業者や酒田市などと連携しながら、より多くの企業に直接訪問して酒田港活用の効果や利便性をPRするとともに、企業が利用しやすくするために必要な支援策の検討を行うなど、積極的かつ戦略的なポートセールスを展開し、酒田港の利用拡大に取り組んでまいります。

○議長（森田 廣議員） 星農林水産部長。

○農林水産部長（星 里香子君） 「やまがたフルーツ百五十周年」事業についてお答えいたします。

令和七年の「やまがたフルーツ百五十周年」に向けては、県民一人一人に県産フルーツの魅力再認識をいただき、その魅力を各産地と連携して国内外に発信するため、農業・観光・商工団体等で構成する「山形県さくらんぼ＆フルーツPR協議会」を中心に、三つの基本的な視点に基づき事業を展開することとしております。

一つ目は、フルーツにまつわる先人の挑戦の歴史を振り返ることで、生産者のみならず広く県民の皆様にも本県のフルーツへの理解を深め、誇りを持っていただくことを目指します。二つ目は、サクランボや西洋梨はもとより、県内各地で生産されている多彩なフルーツの魅力を発信し、県産フルーツ全体の認知度を高めてまいります。三つ目は、フルーツに関わる新たな取組や他産業との連携を生み出し、地域経済の発展につなげてまいります。

今年度は、このたび作成したロゴマークやキャッチフレーズを様々な場面で活用するとともに、市町村などが主催するフルーツのPRイベントや、県産フルーツを使った民間企業の商品とタイアップする取組を進めているところです。

また、百五十周年記念事業のスタートを飾った六月六日の「さくらんぼイブニング」では、農業関係者にとどまらず、商工・観光関係者、やまがた紅王応援大使など様々な方々からセレモニーに御出席いただいたほか、イベントには高校生や親子連れなど約二千人の来場者があり、「やまがたフルーツ百五十周年」を多くの方々に知っていただく機会になったと考えております。

今後は、県産フルーツの魅力や楽しみ方を国内外に幅広く発信していくため、八月にポータルサイト、仮称ではございますが「やまがたフルーツ. com (ドットコム)」を立ち上げ、本県のフルーツやその産地を紹介するほか、タイアップ企画の特集などを掲載し、SNSとも連携します。また、産地と連携したイベントの実施や記念書籍の作成などを検討しているところであり、来年度に向けてさらに盛り上げてまいりたいと考えております。

県としましては、「やまがたフルーツ百五十周年」を契機に、新たな価値を生み出す取組をさらに進め、本県の果樹産業が未来に向かって発展することができるようしっかり取り組んでまいります。

○議長（森田 廣議員） 小林県土整備部長。

○県土整備部長（小林 寛君） 基地港湾に指定された酒田港の整備についてお答え申し上げます。

本年四月二十六日に、酒田港が国土交通大臣より基地港湾に指定されました。これにより、遊佐町沖等で公募により選定される発電事業者が風車部材の組立て・積出し等に酒田港を利用することができるようになります。

基地港湾には、巨大な洋上風力発電設備の建設や、大規模修繕に使う重厚長大な風車部材を扱うための機能が必要となります。酒田港では、この機能を満たす港湾施設について、国土交通省と県が分担して整備を進めることとしております。

具体的には、大浜西ふ頭に、国土交通省が重厚長大な部材を扱うことができる強靱な地盤を有する新たな岸壁を建設するとともに、三万トン級の大型の船舶が航行し停泊することができるよう、岸壁の前面をしゅんせつして水深十二メートルを確保いたします。

県では、岸壁背後に風車の資機材を保管できる縦横約六百メートルの広大な埠頭用地を整地するとともに、積荷や荷下ろしを安全に行うため、波の静穏を保つ防波堤を新たに建設いたします。また、関連事業として、しゅんせつした土砂を埋立て処分するための護岸の整備も昨年度から実施しているところでございます。

これらの港湾施設につきましては、発電事業者が令和十年四月から利用できることとして公募しているため、施設整備を令和九年度末までの短期間で完成しなければなりません。加えて、日本海特有の波や風などの気象条件の影響を受けやすいため、工程管理が大きな課題と考えており、国土交通省や施工事業者と密に連携を図りながら進めていくことが重要でございます。

また、議員御指摘の発電開始後のメンテナンス作業の維持管理につきましては、基地港湾自体が洋上風力発電設備の建設や大規模修繕に使われるため、他の埠頭を利用することとなります。酒田港がメンテナンス拠点として活用されることも想定し、メンテナンスに使用する船が酒田港内の埠頭を有効に利活用できるよう準備を進めてまいります。

県としましては、県の風力発電に伴う経済波及効果を県内に最大限取り込めるよう、基盤となる港湾施設の整備や利活用について、国土交通省や洋上風力発電事業者など関係する機関と十分な調整の上、計画的に事業を進めてまいります。

○議長（森田 廣議員） 以上をもって本日の日程は終わりました。

明二十二日及び二十三日の二日間は休日のため休会とし、二十四日定刻本会議を開き、議案に対する質疑と県政一般に関する質問を併せ行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 零時 三十七分 散 会